

反障害通信

21. 9. 18

111号

オリンピック、廃止か改革か？

(はじめに)「オリンピックの意味は？」

菅首相は、コロナ渦で、民衆の反対を押し切って開催しようとして、「オリンピックの開催の意味は？」と問われて、個人的な思い出を語っていました。こういう時には、テレビコマーシャルがよく流しているように、「これはあくまで個人の感想です」とテロップを入れるところです。自らが引きつぐとした安倍前首相からの論点すり替えの手法です。平時に自分のポケットマネーで開催する大会ではないのです。

オリンピックは、その開催中に、爆発的な感染拡大の中で、もう終わりました。菅首相も小池東京都知事もオリンピックと感染拡大は関係ない、人流は増えていないとかいっていますが、緊急事態宣言を出すのは、感染を抑え込むため、人流を減らすため、「人流を増やさない」ためではないはずですが。オリンピックを続けるために楽観論を振りまくことと、感染拡大の危機を伝えて、行動規制を呼びかけることが、まさにアンビバレンスに陥っていたのです。「アナウンス効果」と言われていることが頭に入っていないようです。以前、菅首相は「これまで対策をしてきて学んだ成果」ということを言葉にしたのですが、最も学んでいないひとが菅首相と言えることです。

そもそも安倍——菅政治と言える事は、歴史忘却・歪曲政治なのですが、それを批判してきたわたしたちは過去のきちんとした反省の上に立って、同じ過ちを繰り返さないという意味で、「オリンピックの意味は？」と改めて問いを發し、記しておきます。

(1) 国威の発揚(国家主義)としてのオリンピック

そもそも近代オリンピックが国威の発揚としてのオリンピックになっています。今回のコロナ渦で、なぜ安全・安心を言うなら、オリンピックを止められなかったかという、それは国家の威信ということや次の項(2)で書く政治的思惑がちらついています。

オリンピックは平和の祭典を謳っているのですが、国家主義こそが戦争の元です。国家が援助しメダル数を争い。メダルを取った選手の国の国旗を掲げ、一位の選手の国の国歌を流す、そしてマスコミがオリンピック期間中、オリンピック一辺倒になります。その延長線上に国家と国家の紛争が起きてくるのではないのでしょうか？

(2) 政治利用主義としてのオリンピック

「オリンピック憲章」ということがあります。何か余り共鳴する文ではありません。しかし、いくつか押さえられることはあります。「オリンピズムの根本原則」の中に

「5. オリンピック・ムーブメントにおけるスポーツ団体は、スポーツが社会の枠組みの中で営まれることを理解し、政治的に中立でなければならない。スポーツ団体は自律の権利と義務を持つ。自律には競技規則を自由に定め管理すること、自身の組織の構成とガバナンスについて決定すること、外部からのいかなる影響も受けずに選挙を実施する権利、お

よび良好なガバナンスの原則を確実に適用する責任が含まれる。」とあります。

そもそも、政治的中立など幻想で、アスリートも自らの思想信条に沿って意思表示することを禁じられることはありません。そして（５）に書く差別の問題において、アスリートも反差別ということを押さえることが必要になってきます。

「政治的中立」が求められているのではなく、政治利用主義が問題なのです。そもそもオリンピックは、そしてスポーツ総体が政治利用主義にさらされてきました。政治の側の利用主義を批判していく、そしてアスリート自身が、無自覚なままの政治利用主義に巻き込まれないことが必要なのだと思うのです。

ナチス・ドイツのオリンピックの政治利用のみならず、国家が国民統合のために各種国際的イベントを利用してきました。オリンピックもまさにそのようなことに曝されてきたのです。今回、菅首相も「オリンピックで国民を一つにする」という発言をしてきました。そして、金メダルを取った選手に電話をかけそれをマスコミが流していたのです。

そして、メダルを取った選手が、官邸や地方自治体の首長のところへ「表敬訪問」とか繰り返してきました。河村名古屋市長の金メダルかじりもそのようなところで、起きたのです。

（３）商業主義に毒されたオリンピック

そもそも感染拡大する中で中止にすべきことだったオリンピックの聖火リレーで、スポンサー企業が大型の宣伝車を聖火リレーに併走させたということが、SNSで流れていました。こんなことをしていたら、企業イメージを損なうし、不買運動さえ起きかねないと思わなかったのでしょうか？

スポーツに限ったことではないのですが、かつては公務員がやってきたことが、総て民間委託され、それに企業が利益を求めて群がります。このようなこともあって、大手ゼネコンの公共事業と同じ、一度始めたら止められないという事態が生まれてきます。

安あがりのオリンピックを謳っていたのに、支出は当初予算の４倍以上になっています。

そして、そのことの欺瞞性はさておき、SDGsを謳っている事態で、食品廃棄も起きていました。

そしてコマーシャルのスポンサーの関係もあって、マスコミはオリンピック一色になり、政権与党やIOCの「オリンピックが始まれば、みんなテレビを見て、いろんな問題のことを忘れる」という思惑に協力していく、まさにオリンピックの政治利用の構図に嵌まっていくこととなります。ただし、スポーツを見る楽しみと、コロナウイルス感染症対策の失政でのつもる不満で相殺されませんでした。

（４）「アスリートファースト」のオリンピック？

わたしも、（２）政治の利用主義批判から、「アスリートファースト」を言っていたのですが、一部アスリートサイドからの「アスリートファースト」のようなことが出ています。

「命がけで闘ってきたのだから、観客を入れて開催して欲しい」というような発言です。誰か「命がけで闘う」ことを強制したのでしょうか？ 東京オリンピックのマラソンで銅メダルを取った円谷選手が、「もう闘えません」と自死した事件がありました。これらは、（１）で書いた国威の発揚としてのスポーツで、まるで徴兵制下での兵士のように「お国のために闘う」という構図に陥っているのではないのでしょうか？

そもそもマスコミが、オリンピックの開催是非かで、反対の世論が起こって、しかも開くことに懐疑的なニュースを報じているときに、そのスポーツコーナーで「何日後に迫ったオリンピック」などと開かれることを前提にして報道するおかしな事態が生じていたのです。一部のスポーツ選手は、「もし開かれるとすれば、・・・・・・」とちゃんと情況をつかんだ発言をしていました。スポーツ選手も社会の一員です。そして、スポーツが政治利用されてきた歴史があるのです。そのことに自覚をもった行動が必要なのです。一部過剰な批判が選手にかけられたという批判も報道されていたのですが、選手が何も考えないか、社会総体の動きを押さえないで自分のことだけ考えて動いていたら批判に曝されるのは当たり前です。

(5) 差別まみれのオリンピック

先に(2)で引用したオリンピック憲章の「オリimpiズムの根本原則」をもう一つ引用します。

「6. このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」

これは、そもそもスポーツが差別の問題を押さえないとスポーツ自体が紛争の種になりかねないということからも生まれてきています。

ですが、これがあるのに、なぜ、今回のオリンピックで差別のオンパレードともいうべき事態が起きていたのでしょうか？

更に、性差別発言で辞任した森前組織委員会会長が、無観客になったにも関わらず、オリンピックをスタジオから観ていたという事態がありました。これは、自分たちの組織が差別的なことを許容する差別主義的集団だと表明していることです。

オリンピックは「平和の祭典」とされているのですが、なぜ、自衛隊の戦闘機のブルーインパルスに五輪マークを描くなどいうことをさせ、さらに、会場警備に自衛隊を使うなどいうことをさせるのでしょうか。

I O Cの「オリンピック貴族」と揶揄される特権階級的振る舞いがありました。そもそもそれ以前に、I O Cの要職のひとが、日本の民衆の怒りを買う発言を繰り返し、日本政府も組織委員会もそれを批判しないという事態が生じていました。コロナウイルスの感染症の広がりの中で「県境を越えた動きは止めてください」というメッセージが出ているのに、まさに意味不明の政治家的動きとしてバツハ会長が広島を訪れました。さらに、選手には観光を止めるように言っているのに、自分が銀座観光をして、写真を撮っているシーンなど、まさに差別まみれのオリンピックに終始したと言わざるをえません。

(6) オリンピック、廃止か改革か？

今回のオリンピックで、そもそもスポーツって何だろうということも出ていたのですが、わたしは反差別論をやっている立場で、勝ち負けに固執するスポーツへのそのものの否定性を感じてしまいます。ただ、勝ち負けということを超えた、自らを磨くという処で、職人芸的なそして芸術的なところでの、アスリート仲間をたたえ合うような、達観したアスリートのはなしも出ていたりしています。一体オリンピックはどのような道を行

くのでしょうか。少なくとも、表彰台で国旗を掲げ国家を流すような国家の発揚としてのオリンピックは止めるようなことだと思います。政治利用主義と商業主義から脱し、差別主義的なことから脱したところでしかオリンピックの未来はないと思います。

(み)

(「反差別原論」への断章) (38) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 111 号」アップ(21/9/18)
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」も DVD などの他のメディアでの郵送などで対処したいと思っています。横書き版は最後、の連絡先から連絡をお願いします。
- ◆「反差別資料室 C」で、また見れない文書が出ています。とりあえず、タイトルの最後に「反障害通信」の掲載号数を書いていますので、メインホームページの「会報」の当該通信号から見てください。
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」を、新しい本の購入や読書に合わせて、一年ぶりにリアップしました。

読書メモ

天竺さんの本の 4 冊。最初のは、積ん読していた本。後の 3 冊は天竺さんの講演会の時に買い求めた本です。バイオテクノロジー関係では、天竺さんがわたしの導き手になっています。天竺さんは『技術と人間』という雑誌の編集をやっていたひとで、テクノロジーというか科学批判でかなりの量の本を出しています。原発関係の本もあるのですが、とりあえずは、バイオテクノロジーの本を読んでいました。続けて一気に読んで見たいのですが、ちょっと読書計画があり、今はとても余裕がありません。これで一端、一段落です。

たわしの読書メモ・・ブログ 564

・天竺啓祐『生物多様性と食・農』緑風出版 2009

この本は、天竺さんのエコロジック論攷の基調的な本です。そして、エコロジー関係を学ぶひとには是非読んで欲しい本です。

生態学という学があるのですが、まさに自然的関係性総体の中で、ひとがありひとが形成した「社会」なることがあります。その中で、ひとつの種が絶滅する（ひとが絶滅させる）、また自然にないものを自然界に放し出させると、生態系自体に大きな変動をもたらします。著者はそれを砂の山の砂粒を取り除くと砂の山が崩れる例を出していますが、わたしはむしろ場合によってはグラスタワーのひとつのグラスを取り除くとタワーが崩壊する例の方が危機感が伝わるかと思います。誇張しすぎになるのでしょうか？ サクセッションということがあり、また新たな恒常性を創り出すこともあるのですが、どこかでヒトという種の絶滅にも繋がりがかねないことになるのではという思いを抱いています。

資本主義の進展の中で、ひとは「自然性の克服」とか、「自然の征服」とか言い出しました。そのことの中で環境ということに注意を払わない経済成長第一主義の中で、「公害」ということを生みだし、地球温暖化——「自然災害」の過酷化などを生み出しています。また、自然の総体的調和としての生物多様性ということを見捨てた、農作物や畜産の化学物質（農薬・化学肥料）の投入、さらにはバイオテクノロジーということさえ使い始めました。かつて、「神の領域」とされた、生命をひとが生み出すことにさえ手をかけてきています。そもそも神なるものはひとが作りだしたのですが、これは自然への畏怖から生まれた「自然の物神化」と言われることです。宗教の否定性をさておくと、それはひとつの「自然に適う」（原子力技術の研究者から反原発に転じた高木仁三郎さんのことば）生き方の人類が継承すべき知恵だったのです。ひとの生きる基盤を切り崩して、ヒトという種は存続し得るのでしょうか？

この本の中で、生物多様性条約とカタールヘナ議定書の話が出て来ます。生物多様性条約というのは生態学的な観点からする生物多様性の重要さで作られた条約なのです。わたしは、天笠さんの講演に何度か参加し、ビデオも観たりしていますが、そのなかで、バイオテクノロジー批判の観点での講演に参加しながら、ふと思いが湧いてきて、天笠さんに問いかけたことがあります。それは、生態学というのは、ひとつの種であるひとと「外」とされる「環境」との関係なのですが、ひとの「内」とされる体内でおきる総体的関係の中における、それもひとつの「生態系」としてとらえられるようなことの変化の問題なのではないかということです。「外」と「内」の関係が、生物多様性条約とカタールヘナ議定書で、この本の中に書かれているコインの裏表なのではないでしょうか？

この本のなかで、著者は、そもそもこれまでのより大きなものを求めていくところから、環境負荷の小さい、地産地消的なところへの小さなことへの転換、「自然に適う」というところへの転換を訴えています。

バイオテクノロジーの使用に関しては歯止めをかける動きも出て来ます。ですが、悪無限的利潤を求め続ける資本主義の論理で歯止めが効くのでしょうか？ わたしは、「資本主義やめますか、人間やめますか」という時期にさしかかっているのではと思えるのです。

さて、この本のアウトラインの紹介のために、もくじの「部」と「章」を抜き書きしておきます。

はじめに

第1部 生物多様性条約とカタールヘナ議定書

第1章 生物多様性とは？

第2章 生物多様性条約の争点

第3章 カタールヘナ議定書とその争点

第2部 遺伝子組み換え生物と生物多様性

第1章 遺伝子組み換え作物はどのように生物多様性を破壊するか

第2章 遺伝子汚染を防ぐことは可能か？

第3章 遺伝子組み換え動物が食品に

第4章 体細胞クローン家畜

第3部 生命特許とグリーン・ニューディール政策と地球環境

- 第1章 生命特許・遺伝子特許
- 第2章 オバマ政権とバイオ燃料
- 第3章 グリーン・ニューディール政策と地球環境
- 第4部 生物多様性を守る取り組み
 - 第1章 市民による遺伝子組み換えナタネ自生調査
 - 第2章 拡大するGMOフリーゾーン（GM作物のない地域）
 - 第3章 自治体の遺伝子組み換え作物栽培規制の条例化
- おわりに

切り抜きメモを少し。

「生物多様性は、よく砂山に譬えられる。一つ一つの砂粒が生物種を意味する。円錐形をした砂山の下の方の砂を指でほんのわずか取り去るだけで崩れ始め、頂点まで影響が及ぶ。」14P・・・むしろ、砂粒の譬えは、食物連鎖以外の、個体生物の取り除きでは？

「生物多様性条約とカルタヘナ議定書は、ちょうどコインの裏表の関係にある。開発などによって外側からいのちの連鎖が壊されていくのを阻止しようというのが、生物多様性条約である。それに対して、GM技術など生命操作技術によって内部からいのちが壊されていくのを阻止しようというのが、カルタヘナ議定書である。この条約の調印を米国政府は拒否した。もちろん議定書もサインしていない。」18P

「バイオ・パイラシー（生物学的海賊行為）」36-41P

「現在作付けされているGM（遺伝子組み換え）作物は、主に大豆、トウモロコシ、綿、ナタネの四作物である。遺伝子組み換え作物の開発が始まって三〇年近くがたち、栽培が始まって十数年経過しているが、作物の種類は少ない。また、導入した遺伝子がもたらしめている性質は、作物自体に殺虫毒素を作らせるようにした殺虫性作物と、植物をすべて枯らす農薬にも枯れないようにした除草剤耐性作物の二種類である。」58P

「インドで、Bt（殺虫性）綿を栽培していると、土壌微生物や有益な酵素を大幅に減少させる、という報告が発表された。この報告をまとめたのは、科学技術エコロジー研究財団で、・・・・・・同団体は、このまま Bt 綿の栽培がつづく、と、土壌生物が死滅し、土地は耕作不能に陥ると警告を発した・・・・・・。」66P「米国では除草剤耐性作物の栽培面積が拡大するにともなって、ラウンドアップの使用量や散布回数が増えつづけている。」

67P・・・負のスパイラル

「除草剤使用量増大で、人々の間で健康障害が広がっている。二〇〇二年、コルドバ州の人口五〇〇〇人の町イトゥザインゴ・アネクソにおいて、白血病や皮膚の潰瘍、内出血や遺伝障害などが多く発生し、緊急事態宣言が発せられた。「イトゥザインゴの母親たち」の依頼で科学者が行った調査結果を受けて、自治体当局が住民避難勧告を出したが、それでも住民はその地にとどまらざるを得なかった。生物多様性研究センターなどが二〇〇六年一月にサンタフェで行った調査によると、多くの町で全国平均の一〇倍以上の肝臓がん、三倍に達する胃がん、精巣がんが見つかる・・・・・・。」70P

「・・・・・・生態系に限界を超えたストレスがかかっていると指摘する・・・・・・」71P

「では実際にGM作物を飼料として食べている家畜への影響はどうだろうか。米国では、Bt コーンを餌に用いた豚の繁殖率が激減することが報告されている。アイオワ州農務省の担当者によれば、ある農家の豚の場合、約八〇%が妊娠しないし、この傾向は他の農家でも現れているという、Bt コーンを与えると偽装妊娠が起き、やめると偽装妊娠もなくなるという……。」 78P

「GM技術によって生命力が強められたり、弱められたりすることによる影響も、予測不能の問題を引き起こす可能性がある。例えば、GM技術で大量乳を出す牛が開発されたとしよう。この場合、生命力が搾取されるため、確実に寿命が縮まり、生殖能力も衰える可能性がある。また成長ホルモン剤で示されたように、成長を早めたり、乳量を増やすために細胞分裂を活発にさせると、細胞分裂を促進する蛋白質が増え、それが癌細胞を刺激して「癌の促進効果」を招く危険性もある。／食品ではないが、人間への臓器移植用に開発されている、心臓提供用豚の場合、動物のウイルスが人間に感染する、人畜共通感染症の拡大を招く可能性が指摘され、開発が頓挫している。」 98P

クローン羊「ドリー」 104P——「ドリーには三頭の母羊がいる。」 104P・・・ひとの「不妊治療」でも同じことが起きている。

「BSE感染牛」 106P

「体細胞クローン家畜には異常が多い。」 107P・・・「異常」？——障害差別的で「変異」として、わたしは押さえ直します。

「受精は、精子と卵子の結合である。受精卵では基本的に、父親からもらった遺伝子と母親からもらった遺伝子の両方から働くことになる。しかし、いくつかの遺伝子は、父親からのものか母親からのものか、どちらかしか働かない。この遺伝子群では実に奇妙な現象が起きる。受精の際、いったい情報が消去された後、どちらの遺伝子が働くのか刷り込まれていくのである。この刷り込みのことをゲノム・インプリンティングという。なぜ、いったん消去され、改めて刷り込まれていくのかまだその理由は分かっていないものの、環境の変化などに対応して生き残るための知恵ではないかと考えられている。体細胞クローン動物は、生殖を経ないため、この消去され刷り込まれるという現象がないまま、次の世代が作られてしまう。そのため、この遺伝子に異常が多い。それが体細胞クローン動物の異常の多さにつながっていると思われる。受精という、多様性をもたらす出来事は、同時に環境の変化に対応する仕組みでもある。それがいないため、異常が多くなるということになる。」 107-8P 「異常」？——変異 ひとのウイルスの母親から子どもへの引き継ぎ問題での出産の際の胎道でのウイルス「感染」

「食品として安全か否かという問題以前に、生命あるものに対する冒瀆であり、粗雑な実験の域を出ていないとしか言い様がなく、このまま体細胞クローン家畜がつくられ、その子孫が増えていけば、間違いなく生物多様性に重大な脅威をもたらすことになる。」 111P

「特許は知的所有権のひとつである。知的所有権は知的財産権ともいうが、特許以外に、商標、著作権など人間の知的活動の成果を権利として保護する仕組みである。」 118P・・・資本主義を成り立たせる必須としての特許制度とその存在矛盾

「この包括貿易法改正は米国の保護貿易主義の復活であり、中でも世界が注目したのがスーパー三〇一条といわれるものだった。／この条項は、不公正貿易を慣行としていると判

断した国に対して、米国への輸入を止めるなどの制裁を可能にした。」 119P

「この米国の知的所有権戦略をバックアップしてきたのが、一九九五年一月一日に設立されたWTO（世界貿易機関）である。」 119P——「WTOの前身のGATT（関税貿易等一般協定）」 120P

「・・・・エネルギーが地産地消できるようになることが、大切である。それこそが未来の環境と共生するエネルギー生産のありかただといえる。それは中央管理型でも、巨大集中型でもなく、分散型である。単一のものではなく、多様性を大切にする在り方である。専門家によるものではなく民衆的なもので、化石燃料多消費型ではなく、再生可能で持続可能で方法を用いる。自然を支配するのではなく、自然と共生するものである。」 143P・・・

「共生」という概念は、関係性の総体のなかのひと、ということになっていないのでは？
——「自然に適う」

「地球規模で取り組む課題として、一九八〇年代、六つのテーマが同時に提起された。温暖化、熱帯雨林破壊、酸性雨、オゾン層破壊、飢餓・砂漠化、そして放射能汚染である。」

145P

「現在、世の中を最も根底で腐らせているのが、市場経済である。」——項のタイトル「カネで環境を買う思想」 149P

「今の社会は、大量生産・大量流通・大量廃棄が限界に達したところにいる。そこに生物多様性や環境が破壊されている根源的な原因がある。それは経済優先・企業優先の姿勢がもたらしてきたものである。その構造をそのままにして、さらに新たな経済活性化効果を狙ったものであり、けっして環境をよくしようというものではない。」 151・2P・・・SDGsも、「持続可能な開発」という資本主義の論理で進む限り「けっして環境をよくしようというものではない」。

「自然エネルギーも、大量生産し、巨大化すれば負に転じる。」 155P

「地域循環型社会」 158P

たわしの読書メモ・・・ブログ 565

・天笠啓祐『遺伝子組み換え食品』緑風出版 1996

天笠さんの本の連続学習。遺伝子組み換え関係の本の最初の頃の本です。

実は、この本は二部構成で、一部が「食糧危機の構造」、二部が、この本のタイトルになっている、「遺伝子組み換え食品」で、著者自身が書いているように、2冊本に分けられることですが、これも著者が書いているように、逆に1冊にすることによって、農業変革の中で出てきている遺伝子組み換え技術の進展ということがとらえられます。一部は、一章から三章の世界の動向、四章から八章の日本の動向、九章・十章は世界の中の日本という内容になっています。一章から三章の世界の動向には、スーザン・ジョージの本や『沈黙の春』などの引用があり、わたしの過去の学習とリンクしていきます。まさに資本主義の論理で進む競争原理による開発がひとの生きる基盤を危うくしていて、「資本主義やめますか、人間やめますか」という思いを強くしています。第二部も含んで、ひとは自らの自然性を危うくする技術に踏み込んでいると、多くのひとが危機感を抱いているのに、どうし

て止められないのかと、恐ろしくなってきました。

本の内容をだいたいつかんでもらうために、目次を章だけ書き抜きます。

まえがき

第一部 食糧危機の構造

- 第一章 アグリビジネスの世界戦略
- 第二章 緑の革命から“食糧危機”
- 第三章 第三世界をおおう債務と飢餓
- 第四章 高度経済成長期、基本法農政の下で
- 第五章 すすむ農業の合理化
- 第六章 国家による大規模開発と農業政策
- 第七章 新全総と三全総
- 第八章 食品産業・外食産業の肥大化
- 第九章 日米摩擦のなかでの食料
- 第十章 これからどうなる私たちの食卓

第二部 遺伝子組み換え食品

- 第一章 第二の緑の革命か？
- 第二章 コメ開発戦争
- 第三章 トリプトファン事件
- 第四章 繰り広げられた安全性論争
- 第五章 生命操作はどこまで進むか？
- 第六章 知的所有権紛争

おわりに

いきなり、切り抜きメモに入ります。

第一部の第一章は、戦争と植民地支配のなかでのアグリビジネスの進展ということ。

倉庫や運輸業の「発展」という中でのアグリビジネスの進展

援助という中での「農業の自立を奪われていった」16P こと

第二章、「緑の革命むということでの既成の農業の破壊でもたらされた食糧危機の問題

「PL四八〇号（農業貿易促進援助法）は、後に「平和のための食糧計画」と呼ばれるようになっていった。だが、“平和”という名前で行われることほど怖いものはない。／……
ジョンソン大統領は、ベトナム戦争で、「平和のための食糧計画」を戦争の武器にした。」

27P

第三章、マルサスの人口論を元にしたローククラブの『成長の限界』——問題のすりかえ 39-40P

「債務の深刻度をはかる尺度がある。その尺度によると債務の返済額が輸出収益の二五パーセントを超えると危険とされている。一九八八年におけるアフリカ全体のこの割合は四〇パーセントだったという（国連アフリカ経済委員会）。危険な状態をはるかに超えている。」50P

第五章、ナチス・ドイツの開発した毒ガスから農薬が生まれたこと——若月俊一（佐久間総合病院）はこの農薬を“ヒットラーの亡霊”と名付けた。」64P

「さらにまた、この肉や牛乳を侵食した人間の体にも蓄積していき、その慢性毒性、発ガン性、遺伝毒性などが問題になった。この残留性が世界的に問題になるや政府は、一九六九年七月に、DDT、BHCの新規許可をストップした。六九年十二月にメーカーは“自主規制”で製造をストップした。さんざん作られたあとの措置であった。」66P

「農薬は、生産現場では労働災害となって工場の労働者の健康を蝕み、工場周辺住民には公害となって被害をもたらす、それを使用する農家の人たちの体を壊し、食べものの中に入って消費者の健康に脅威をもたらす。まさにジェノサイトの技術である。」67P

第六章、そのひとつとしての三里塚空港

第七章、企業の利権として進む「開発」112P

第九章、七〇年代以降の「ハイテク分野で世界の先端を走る」——「“ジャパン・アズ・ナンバーワン”」134P・・・*状況の変化*

アメリカ農業の構造的変化①「輸出用穀物へと農業生産物生産の転換がはかられていったことである。」②「中小の農家を中心とした農業から、大規模な農場経営者による農業へと変わっていったのである。」③「高収量品種の開発の結果、限定された品種による量産化が進行したのである。」135-6P

「レーガンの行った経済政策、いわゆるレーガノミックスは、それまでアメリカが抱えていた経済矛盾を一挙に拡大した。」137-8P・・・*アベノミクスも*

「前川レポート」「新前川レポート」——日本の農業破壊と資本の輸出 143-4P

四全総の中身①「道路網、通信網の建設、拡充である。」②「農業の近代化路線をおし進め、とくに都市近郊農家から土地を放出させ、公的機関によるニュータウンなどの宅地開発、建設省が進める新都市拠点整備事業など大規模開発を進めようとするものである。」③「知識型産業の立地を押し進めようとするものである。」④「四全総の目玉として打ち出されたのがリゾート開発である。」146-8P

第十章、日本の農業の行き先①「輸出食品が増大していくことである。」②「アグリビジネスは、バイオ技術やハイテク農業の開発を行っている。そういう先端技術の開発合戦が進み、技術依存型農業が広がっていくだろう。そこでは“食べものは生命を育むもの”という考え方は失われ、他の工業製品と同じ位置づけで生産が行われるようになる。」③「企業経営は、スケールメリットを追求する。大規模化は、化学化・機械化を加速させる。とくに農薬や化学肥料の大量投入は、食品の科学的汚染を深刻化させる。安全性がより脅かされる。」④「大規模化、市場原理導入は、コストの論理を前面に出してくる。このコストの論理に抵抗してきた自立した農業が“もうひとつの運動”をどこまで継続・発展できるか。大変な試練に立たされる恐れがある。それは消費者運動にとっても試練である。」158-9P

④の前に書かれている“もうひとつの運動”の中身としての「一部の農家の間では自立した運動が、これまでも近代化路線に抵抗して、行われてきた。大野和興はそれを民衆農業運動と呼んだ。」159P

「日本では四次に及ぶ総合開発計画が中心になって、埋め立て等で漁場を潰し、漁業権を放棄させ、農地を潰し、山林を伐採して、工場用地とし、道路を作り、団地や空港を作り、

環境を壊してきた。いまその環境破壊は地球規模まで広がった。／日本の風景の原基は、日本の農業、それも日本型の家庭経営の小規模農業によってつくられてきた。その風景は都市部から崩壊し、都市近郊、工業地帯、基幹道路沿い、山間地という順番に崩れていった。その日本の風景がいま、一挙に崩壊する道程に入ったといえる。／だがこれは日本だけの問題ではないことはいまでもない。一番ダメージを受け続けたのは第三世界の国々である。貿易自由化の論理は強国の論理である。強ければ強いほど自由化によって得るのが大きい。いま強国間の取引きによって、この自由化への道がつけられつつある。」166-7P

WTOの「内政干渉に等しい」動き 167-8P・・・スーザン・ジョージも書いていたこと。「もっと大きな問題は、この自由流通の論理は、食糧自給を放棄する考え方の上に成り立っているところにある。日本の農産物は価格ではまったく太刀打ちできない。私たちの食卓はやがて輸入食品で占拠されてしまうだろう。このことは、安全性の問題もさることながら、貿易赤字国に転落した時には、食べものが食卓から消えることを意味する。」168P

第二部、第一章は、「この技術（遺伝子組み換え技術）は遺伝子そのものを操作することから、長い間、人間そのものの遺伝子組み換えと、食品として日常的に摂取するものに適用することだけは、タブーとされてきた。生命の基本を操作することから、一方で、倫理的に超えなければならない壁があり、他方で、安全性でも未知な部分が多いことが理由である。／しかし、人間そのものの遺伝子組み換えが、九五年八月、遺伝子治療という形で始まった。また遺伝子治療の始まりと軌を一にして、遺伝子組み換え食品もまた、タブーがはずされてしまった。」172P

「ハイブリッド化は、F1化ともいい、雑種一代目のことを指す。メンデルの遺伝の方村のひとつに「優性の法則」がある。雑種一代目では両方の親の優性な形質のみが現れるというものである。二代目（F2）の世代になると劣勢な形質が現れ、バラバラになってしまう。」179-80P

「ところがハイブリッド種を開発するためには、多様な組み合わせをただひたすら掛け合わせつづけなければならない。その成果を見ていくため、画期的な品種ができるまで一〇年以上はかかるといわれるほど、この分野の仕事は根気と忍耐が求められてきた。しかしバイオテクノロジーはその期間を一挙に短縮できる技術であった。そのため、これまで種子産業に参入をはかってこなかった穀物メジャー、化学企業、食品企業等、技術力をもった巨大企業が参入を始めた。しかも手っ取り早い方法として種子企業の買収を繰り返したのである。」180P—「種子戦争」181P

「このような形で急激にハイブリッド化が進んだことで、さまざまな矛盾も広がった。土地を酷使することから土壌の荒廃が広がった。」183P

「F1化によって作物の多くは、人間に頼らなければ生きていられないものが増えている。F1化はモノカルチャー化であると同時に脆弱化でもある。トウモロコシがそのよい例である。今やトウモロコシは人の手に頼らないと生きていられなくなった。わずかな品種が地球上を覆うとき、生物の多様性は失われ、ある日突然壊滅的な打撃を受けて全滅する危険性を孕むことになる。このような脆弱化を克服しようとしてバイオテクノロジーで強化がはかれることになる。しかしこれは、作物の人工化をさらに進め、さらに人の手によらないと生きていられない作物を増やすという、悪循環を形成している。」183-4P

第二章、「植物には人間の免疫に似た「干渉作用」というものがある。病原体の毒素を薄めて接種するとその病原体への抵抗力をもつという性格である。組織培養の際にあらかじめ弱毒を培地の中に入れて、その病原体への抵抗力をもたせたりしている。その干渉作用を遺伝子組み換え技術を用いて、人為的に作り出すのが、このウイルス抵抗性イネ開発の目的である。」189-90P

第三章、「遺伝子組み換え食品には大きく分けて二つの種類がある。／一つは食品をつくる手段に遺伝子組み換え体を利用するものである。例えば微生物を利用してつくるような食品で、その微生物に遺伝子を入れて、その微生物を増殖させて遺伝子も増幅させることで、目的とするアミノ酸や蛋白質を大量に生産させるのである。現在は食品というよりも、もっぱら食品添加物としての酵素づくりに用いられている。．．．．．もう一つは遺伝子組み換え体そのものを食べる食品である。．．．．．」197-8P

「後者の遺伝子組み換え食品で、組み換えでもたらず性格としては、遺伝子組み換え米でみた、「干渉作用」を利用した耐病性のものが多い。／そのほかに、遺伝子の動きを押（ママ）さえてしまう、マイナスの遺伝子組み換えも行われている。これがすでに述べたアンチセンス法である。」198P

アンチセンス法 199-200P

「除草剤耐性の場合、現在は二つの方法が行われている。一つは、除草剤を分解する酵素をつくる遺伝子を導入する方法である。もう一つは、除草剤が食物を枯らす作用そのものに介入する遺伝子を導入する方法である。．．．．．／耐虫性の場合、微生物農薬のBT（バチルス・チューリンゲンシス）の殺虫成分をつくる遺伝子を導入する。．．．．．」200P

トリプトファン事件 204-6P

第四章、「遺伝子組み換え技術は、これまで自然界にはなかった生物をつくるなど、生命の基本を操作するという、「神の領域」に人間が手をつけたことを意味する。」207P．．．
自然の物神化としての神、自らの存在基盤としての自然の破壊という意味

「その論争は主に二つの問題で争われた。一つは、人間はどこまで生命に介入できるのか、という倫理的な側面であり、もう一つは、安全性についてだった。」208P

アメリカのバイオハザードをめぐる議論とイギリスでの事故をめぐる議論 208P

「一九七四年にバーグによって、安全性が確認されるまで実験は一時中止すべきである、といういわゆる「ハーグ声明」が出され、それを受けて一九七五年に各国から科学者が集まり、この問題を討論する会議が開かれた。アメリカ・カリフォルニア州アシマロで開かれたことから、この会議は「アシマロ会議」と呼ばれた。／この会議で遺伝子組み換え実験の規制を二つの方向で行うことが決められた。一つは、実験の設備・施設に基準を設けて扱う生物が外に洩れでないようにしようというもので、これを物理的封じ込めといった。もう一つは、もし生物が外に洩れ出たとしても環境中で生き延びられないものを使おうというもので、これを生物学的封じ込めといった。その上でさらに、DNA供給体には人間及び人間に近いものは使わないという原則が打ち出された。」208P．．．すでに原則は壊れている？

「応用段階の指針による規制は、実験段階のそれとは比較にならないほど緩やかである。

このように科学者の圧力によって規制緩和が進められていく一方で、遺伝子組み換えに伴う「危険性」も明らかになってきた。／その代表例がフランス・パスツール研究所で起きた、がん多発事件である。」 210P

「一九九五年、世界で最初の組み換え体そのものを食べる遺伝子組み換え食品が市場に登場した。カルジーン社が開発した遺伝子組み換えトマト「フレーバー・セイバー」である。」

210P

「組み換えトマトの「フレーバー・セイバー」に並んで、長い間安全性が議論されたのがウシ成長ホルモン（b S T）だった。」 212P

「遺伝子を組み換えることで、その生物でそれまで考えられていたこととは異なる振る舞いをするのが起こり得る。そのような事例がウイルスの世界ではいくつか報告されている。導入した遺伝子や、マーカーとして用いられる抗生物質耐性遺伝子の産物が、これまで人間に対して考えられなかったような悪影響、未知の毒性をもっていたり、新しいアレルゲンになることが懸念されている。／また抗生物質の多用は、耐性をもった細菌を増やすことになりかねない。最近では汚染物質の増大にともない、アレルギー病の人が増えている。新しい未知の物質を食品の中に入れることで、アレルギー病を増加させるおそれもある。野放しの開発は、予測できないものまで含めて、さまざまな物質が食品の中に入ってくる危険性を増幅させる。／また作物をつくる過程での環境への悪影響も懸念されている。最も恐れられている影響は、生態系の破壊である。これまで自然になかった改造生物が持ち込まれたとき、その改造生物自体が異常に増えたり、飛散した花粉によって他の生物と交雑して増えたりして、生態系に影響を及ぼす危険が指摘されている。／そして、もう一つの危険性は、干渉作用を高めるためにウイルスの一部を導入した際に、その遺伝子と新しく感染したウイルスの間で遺伝子交換が起き、そのウイルスが、これまで考えられなかった病害性をもってしまうことである。」 214-5P——タバコ植物の病害性保有、トリプトファン事件

規制指針が利用指針に転換 218P・・・原子力規制委員会が「推進委員会」へ

「指針に基づく規制は、このようにいずれも実効性に乏しく、安全性よりも経済性を優先したものになっているのである。」 219P

第五章、「家畜の生命操作は、人工授精・体外授精技術を利用した生殖操作が多い。借腹・貸腹、精子銀行・胚銀行、受精卵凍結、受精卵移植、受精卵分割などが行われている。それらはすべて家畜に応用された後、人間にも用いられている。」 230P

第六章、「収集する生物は、遺伝子中心に近いものである。」 235P

「遺伝子資源の権利を掲げる第三世界と、知的所有権を守ろうとする先進国の間で激しい対立が生じた。」 237P

「これらはなし崩し的に（生物多様性）条約の効力を無くそうとする動きにほかならなかった。」 237P

「アメリカはまた、GATTウルグアイ・ラウンドにトレード・シークレット（営業秘密）のような、従来知的所有権とは考えられなかったものまで議論の中に持ち込んだ。トレード・シークレットとは、コカコーラの原液の秘密に代表される企業秘密・営業秘密で、研究データ、設計図、顧客名簿、販売マニュアルなどが当たる。特許が権利の保護と引き替

えに公開するのに対して、トレード・シークレットは非公開の保護を前提にしており、従来の知的所有権の考え方とは相入れないものだった。それまでも戦略に導入したのである。」 242P

「きっかけになったのが、チャクバーティー裁判で、一九七二年アメリカGE社は、石油汚染除去のために改造したバクテリアを特許申請した。それがシュードモナス属の細菌を改造したチャクバーティーだった。特許庁は生物に特許を認めないという理由でこれを拒否した。GE社はそれに納得せず、裁判に持ち込んだ。その結果、一九八〇年六月に連邦最高裁判所は、このチャクバーティーを特許として認めるという判決を下した。／このチャクバーティーは微生物であり、UPOV（植物の保護に関する国際条約）とは関係がなかったが、これがきっかけになって、生物も特許になるという考え方が定着した。」 243P

UPOV改正の内容①「適用範囲を農作物にだけ限定せず全植物まで広げる。」②「適用範囲を種苗の販売だけでなく、収穫物や販売物にまで広げる。」③「自家採種は認めない。」④「登録をバイオテクノロジーに絡んで細胞一個にまで広げる。」⑤「イミテーションを排除するため、植物品種権を強化するとともに、仮保護制度を導入してスピードアップをはかる。」⑥「保護期間を基本的に一五年から二〇年に延長する。」⑦「植物新品種保護制度と特許制度の二重保護を認める。」 245P

「世界の企業がバイオテクノロジーを中心に新品種開発競争を展開し、実際にものをつくっている人達の権利はますます縮小していくという事態が訪れている。企業支配が第三世界の飢餓・砂漠化の最大の原因となってきた。このまま放置しておいては、地球規模での環境悪化は、拍車がかかることになる。」 246P

おわりに、「この企業の権利強化、農家の権利縮小は、国際的には分業化の進行となって進むものと思われる。研究・開発の段階、応用の段階、実際に作物をつくる段階での、三つの分担化が進むものと思われる。／研究・開発の段階は、ゲノム解読などの基礎研究で成果を上げ、主要な知的所有権を押さえていくアメリカが主役となる。それにヨーロッパが続き、日本が遅れてついていく。応用によって新品種を開発していくのは、日米欧三者横並びの状態になるものと思われる。／実際に作物を作る主体は、第三世界の低賃金国へと移行していくことになる。また米仏のように大規模化・高効率化を達成できた国との二極分解が起きることになる。このように第三世界を食糧生産の手足として位置づける考え方が進み、かなりの先進国で中小農家は全滅に近い状態になり、企業栄え、農家滅びという状況が現出する。／しかし、このようなことがやがて第三世界の人達の生活破壊につながることになる。第三世界の大地所有制と農作物の換金作物化は改善されるどころか、企業支配の強化にともなって、さらに拍車がかかることになる。しかも利益の大半を多国籍企業がおさえ、慢性的な低賃金状態が固定化するため、農業を離れ都市に出ていく人が後を絶たないことになる。スラムもまた、劇的に拡大していくことになる。」 250-1P・・・
グローバリゼーションの進行、各勢力圏の変遷も

「第二の緑の革命の延長線上にあるものは、日本の農業の崩壊の日であった。」 252P

・天笠啓祐『ゲノム操作・遺伝子組み換え食品入門 (プロブレム Q&A)』緑風出版 2019

天笠さんの本の連続学習。この本のタイトルでの、Q & A方式での入門書とも言える本です。前の本の読書より、こちらを先に読んで、概略をつかんだ方が良かったのかも知れませんが、出版された順番という意味で、著者の「遺伝子組み換え食品」の害の強調というところが、増していくことも分かって来ます。

この本は遺伝子操作が何をもたらすか、というところでその概略をつかむ資料としても使えます。今、遺伝子操作して作ったコロナウィルスワクチンの話で、「ワクチンを打ってコロナウィルスを抑え込みましょう」というようなキャンペーンのようなことが起きていて、ワクチンの危うさの指摘を「デマ」として政府・マスコミが「デマ狩り」のようなことが起きているのですが、遺伝子操作植物・動物、そしてその技術の使用の中で、何が起きているのかをこの本で読んでいくと、「デマ狩り」の中の言説こそがデマではないかと思えるのです。これはフクシマ原発事故の後の、放射線被害やその恐れを訴えるひとたちに、「風評被害」という言説で批判していくことにも通じることがあります。なぜ、同じことが繰り返されるのでしょうか？

わたしは、わたしの読書計画の趣旨にそって分類しているところで、「エコロジー」としているのですが、エコロジー関係の本を読んでいると、憂鬱になってきます。自分の立っている基盤を危うくして人類が破滅への道を進んでいるとしか思えないのです。

遺伝子操作は、ひとが「神の領域」に手をかけることだと言われます。これはキリスト教的な世界観で、無神論者のわたしからとらえ返すと、神は「物神化された自然」ということになります。「科学幻想」とらわれたひとは、「自然の征服」とか「自然性の超越」とか言い始めたのですが、それは社会変革の運動をするひとたちも陥った罠です。エンゲルスも陥った（晩期マルクスにはそのことから脱しようとする志向は出ていたのですが）発達史観や進歩史観で「科学信仰」とらわれ、「科学的社会主義」なることを宣揚し始めました。今日、公害や自然破壊の中で科学批判ということが起きているのに、「科学的」ということのとらえ返しはちゃんと進んでいません。ひとは生きものである限り、自然という枠組みから脱することはできません。原子力技術者から反原発の市民運動家に転じた高木仁三郎さんの言葉を借りると、ひとは「自然に適う」生き方しか出来ないのです。「自然との共生」というよく使われる言葉にも高木さんは疑問を呈していました。ひとは自然の中で生きているのであって、自然というところから脱した、自然と社会の並立的共生という概念は出てこないのです。そのことをないがしろにしていくことは、ひとが生きる基盤そのものを壊していくことになります。同時に、そのような技術を使っていくことは、ひと自身が生きる者から生きるモノになっていくことを意味します。

今日、二つの技術は原子力技術とこの遺伝子操作技術は封印することではないかと思えるのです。

さて、すでに書いたように、この本は概略として、いろんな指摘をしてくれているので、遺伝子操作の安全性を主張するひとたち、「科学信仰」に陥っているひとたちと論争することになったときに、「こういう指摘が出ています。これにきちんと反論してください。「危うい」と指摘される技術を使うときには、それが安全だということを立証する責任は、使

う側にあるのです。」と、安全性を立証するデータを出させていく必要があるのだと思っています。

この本は、VI章と 56 項目のQ&Aで構成されています。章だけ示します。

- I 遺伝子組み換え・ゲノム操作の基礎
- II 遺伝子組み換え・ゲノム編集がもたらす環境への影響
- III ゲノム操作作物・食品
- IV 遺伝子組み換え・クローン・ゲノム編集動物
- V 遺伝子組み換え・ゲノム操作食品の安全性
- VI 遺伝子組み換え・ゲノム操作食品の規制

この本は、実践的に使っていくこととして、データの的に使っていくこと、それを抜き出すと膨大になるので、特に、強調的に印象に残ったことだけにします。

I

「今日いわれているバイオ食品とは、それら従来の自然の法則を利用した食品づくりとは一線を画した、バイオテクノロジーを応用した食品です。「古いバイオ」は自然の摂理を利用したものです。それに対して「新しいバイオ」は、自然界では起きないことを人為的に起こしています。このように、バイオテクノロジーの最大の特徴は、自然界の仕組みではいくら工夫しても不可能なことを、可能にするところにあります。」 19P

「遺伝子組み換えとは、①生命の基本である遺伝子を操作することであり、②他の生物種の遺伝子を導入することです。「組み換え」といっても、従来の遺伝子組み換えでは、言葉の意味の通りに組み換えることはできません。遺伝子を入れるだけの技術です。③しかも、導入した遺伝子の動きを強化し、しかも四六時中働かせており、そのことがさまざまな問題を引き起こします。」 22P

「・・・・・・・・種の壁を越えて遺伝子は移動しないのです。気の遠くなるような長い時間をかけて出来上がった、自然界を支配している絶対的秩序です。／その種の壁を超えて遺伝子を移動させる技術が、遺伝子組み換えです。種の壁を越えるということは、自然界の秩序に反することであり、そのため一九七〇年代中ごろまではできなかったのです。それを可能にしたのです。／しかも、通常ですと導入した遺伝子は、その生物には不要なモノですから働くことはできません。それを無理やり働かせ、しかも四六時中働かせるため、導入した生物に負担をかけるのです。それが生物多様性への影響や食の安全に影響してくるのです。／自然にも遺伝子組み換えが起きることがあります・・・・・・・・」 23P・・・・・・・・最後のところは自然の中での自然な組み換え。

「遺伝子を切ったりつなげたりするのに酵素が必要です。着るのが制限酵素、つなげるのが連結酵素といわれるものです。遺伝子のノリとハサミの役割を果たしています。」 26P

「生物は調和と一定の状態の維持で成り立っています。遺伝子は、その生命体に調和をもたらす、バランスをとるように働き、行き過ぎは制御する仕組みがあります。ですから、異常事態にならなくてすむのです。一方で成長を早める仕組みがあると思うと、他方で成長を抑える仕組みがあり、一定の状態を保つようになっています。そのような仕組みを「ホ

メオスタシス（定常性）」といいます。そり仕組みに介入すると、コントロールを失うため、このような操作が可能になりますが、しかし、生命のもっとも大切な仕組みを人為的に破壊してしまうことになるのです。このことが、この技術の最大の問題点といえます。」

35P・・・ホメオスタシスは自然界の修復作用、それを超える介入は破滅への道

「遺伝子組み換え食品の現状は、①日本人が米国などの作付け国の人と並んで、世界でもっとも食べている、②食品としての安全性に疑問がある、③生態系（環境）に悪影響が出ている、④多国籍企業による種子独占（食料支配）をもたらしている、という四点に集約できます。」 37P

「現在、除草剤に枯れない雑草の増加や、殺虫毒素で死なない害虫の増加で、この省力効果が大きく減少しており、社会問題化しています。」 45P1・・・イタチごっこ

「・・・・・・・・ヨーロッパではこのバイエルンとモンサントの一体化を「悪魔の結婚」と呼ぶ人も多く、とても歓迎された買収とは言えません。」 53P

「生命体を操作することは、その生命体に大変な負担を強いることになります。また生命の複雑な仕組みに介入するため、思いがけない問題が起きたりします。そのためうまくいかないのです。」 55-6P・・・「内なる生態系」の破壊

II

生態系の破壊・・・修復の機能とのイタチごっこ、パニングポイントへ

IV

34——植民地主義的非人道的蚊での実験

35——「予防原則」 170P

V

39——安全性・・・直接的被害と間接的被害という概念での分析、フクシマ原発震災での、「関連死」という概念

VI

52——「消費者庁によって、消費者の権利が蹂躪されているのです。消費者庁がどこを向いているかという、消費者のほうでないことだけは事実です。」 254P・・・原子力規制委員会が推進委員会になっていることにも通じること

54——「二〇〇八年に世界銀行が出した「これからどのような農業に投資をしていったらよいか」をまとめた調査報告書では、遺伝子組み換え作物に未来はなく、有機農業など環境保全型農業に投資すべきだと結論づけました。本来、米国政府や多国籍企業の味方はずの世界銀行が、遺伝子組み換え作物を見限ったのです。」 259P・・・炭素エネルギーを使った発電所にも通じて、原子力や遺伝子操作総体にも及んでいく、SGDsで問題になっていくこと。ただし、SGDsや世界銀行——資本主義の論理の枠内での限界も

カンタベリー大学のジャック・A・ハイネマンの遺伝子組み換え作物の評価六つ・・・良いことはない、悪いことばかり、解決策としてアセスメント四つ

55——「GMOフリーゾーン」 263P「スローフード運動」 264P

56——「大豆トラスト運動」

・天笠啓祐『ゲノム操作と人権 新たな優生学の時代を迎えて』解放出版社 2020

天笠さんの本の連続学習。これで一応一段落です。

この本はわたしの反差別という問題意識に重なることが最も大きかった本です。わたしは本を読むときに特に留意するところに鉛筆で線を引いているのですが、この本は全体に線を引きたいような本です。

この本は丁度コロナウィルス感染症が広がっていく最中に出版された本、最後に（「あとがきにかえて」）医療政策の失敗やワクチンとか治療薬のことへの疑問も出ていて、ビビッドにこれらの問題の核心が伝わってきます。

遺伝子操作は「ひとが「神の領域」に手をかけた」ということが言われるのですが、キリスト教文化圏でなぜ、そのようなことが進んで行くのか、「もはや、神は死んだ」ということを証明しているようなことです。むしろ、この本にも対談（「科学技術に張りつくもの」）で書かれているように、精神と肉体とを分けて、肉体をモノ化することから来ているのでしょうか？ ひと総体を構成している細胞も遺伝子もヒトの中にあるもので、ひとを離れて自然的には存在し得ないことです。いわば外なる生態系と同様に内なる生態系を構成していて、外の生態系を壊すとどうなるのか、さまざまな荒廃や自然災害としておきていること、内なる生態系はヒトのなかにあって共生しているウイルスとともに細胞やその細胞からなる臓器など、そもそもその一部として構成していること、それをモノ化して切り離そうとしたりしています。また、遺伝子操作したワクチンや抗ウイルス抗生物質治療薬などは、ひとと共生している他のウイルスや細菌などにどのような影響を与えるのか、著者はいろいろな疑問というか、未知数のことにむやみやたらに手をかけることに警鐘をならしています。

いずれにしても、遺伝子操作ということは、遺伝子をモノ化していることで、そのことを通してひとをモノ化していくことになります。

ひとがどのように変異が起きてもひととひととの間に生まれた子どもはひとであるというところで、反差別ということが定立することで、ひとと動物のキメラができたなら、それはどうなるのか、差別の問題を考えると、それは被差別の側に置かれてしまうのですが、差別の極と言われる状況を作りだしてしまいます。ひとの種概念を壊すことはしてはならないのです。それはひとの生物性を否定するモノ化になってしまうのです。

そもそも、ひとのモノ化は資本主義社会において、ひとが、資本の論理の中で、労働力商品として取り扱われるということに根ざしています。「人工人間」を作るようなことさえ、想起させる展開も出てきています。ギリシャの市民社会が奴隷制度に支えられていたことがありました。現代は一応奴隷制度は否定されています。巧妙な賃金奴隷制度と言われる体制ではありますが、ひとは誰かの所有物であることは否定されています。ですが、ひとが作ったロボットが所有物になるように、「人工人間」も所有物化されるのでしょうか？ そこでは、労働力としての「人工人間」に支えられる「真人」というようなことになります。そこでは、ひと総体は、デザイナー・ベイビーとして操作されことに及んでいきます。「真人」など存在しなくなるのです。そこには、恋愛とか性愛とかいうようなことが絵空事になってしまう世界ではないでしょうか？ SFで自分たちが作り上げたAIに支配さ

れるひとを描いた映画があるのですが、現在のビックデータのシステムの延長線上にシステムにひとが支配されていく構図が浮かび上がってきます。

「神の領域」という話を書いたのですが、「神が死んだ」と言われる時代に生きているわたしたちは、それを、ひとは生物であり、生物であることを止めてモノとしていきることになってしまうことと押さえます。

著者も書いているように、完全とか絶対とかいうことを追い求めて何かを生み出していくこと自体うまくは行きはしないのです。それは自然の背理なのです。神はそもそも自然の物神化としてあり、「神の領域」という警句は、ひとは自然の枠組みを超えられないという意味なのです。そのような試みはことごとく結局失敗に終わることではないし、また、そのような試みに手をかけるといことは、そこにあるのは、優生思想に更にとらわれた、荒廃した社会を生み出すだけなのだとはいえるのです。

この本も繰り返し資料的に使っていくことになります。この本には、遺伝子操作の色々な事例や問題点を、それを指摘する研究者の名前をあげて記してくれています。わたしには、それを逐一研究するための基礎学習の蓄積もなく、また時間もないのですが、それを専門にして研究するための資料になっていくと思います。この本も、そういうところで貴重な資料になる本です。

先に書いたように全面的なきりぬきなど出来ないので、関心をもたれる方は、というより、とても大切な本なので、読んでもらえればと願っています。関心をもってもらえるように目次だけ出版社のホームページから抜き出して貼りつけて置きます。

はじめに 一線を越えた

第1章 ゲノム編集がもたらした社会的衝撃

遺伝子組み換えとゲノム編集/開発が進むゲノム操作食品/日本政府が邁進する開発競争/多国籍企業の特許戦略

第2章 遺伝子と優生学

ゲノム編集とそれが作り出す思想と社会/分子生物学的人間像/米国での遺伝子決定論をめぐる論争

第3章 人体改造の時代と優生工学

筋肉の盛り上がった人体への改造/ドーピングの世界/遺伝子データバンクへ/優生工学

第4章 人の受精卵にまで及んだゲノム操作

まずは中国で始まった/米国でも行われる/この受精卵への実験への反応は?/タブーに踏み込む

第5章 ゲノム操作赤ちゃん誕生の衝撃

中国での最初の赤ちゃん誕生/賀副教授、懲役3年の判決/どのような遺伝子操作か?/何が問題か?/次はロシアでも/さらに分かってきた新たな問題

第6章 政府や企業はゲノム編集推進一辺倒

欧州司法裁判所が規制を求める判決／環境省は規制せず／厚労省も規制せず／国際的な動き／有機農業をめぐる動き

第7章 ゲノム編集、iPS細胞、動物利用が変える臓器移植

活発化する臓器移植／豚の臓器を人間に移植へ／新たな形の臓器移植／iPS細胞について

第8章 人間と動物の雑種づくりを容認

動物性集合胚にゴーサイン／動物性集合胚の種類は？／臓器づくりに動き出す

第9章 ゲノム編集がもたらす生命へのダメージ

ブラジルがゲノム編集牛導入を中止／壊してよい遺伝子などない／クリスパー・キャス9の登場で容易な操作に／オフターゲットは必ず起きる／切断箇所に起きる大きな変化／ゲノム編集で発がん性が示される

第10章 遺伝子ドライブ技術・合成生物学・RNA干渉法

種の絶滅をもたらす遺伝子ドライブ／科学者による重大な懸念／合成生物学／RNA干渉法／RNA干渉ジャガイモ

第11章 ビッグデータ時代のゲノム情報

AIが家族より先に妊娠を知る／遺伝子商売／広がる遺伝子差別／インフォームド・コンセントの中身／100万人ゲノムコホート研究が始まる／ゲノム情報とマイナンバーが連結する／デザイナー・ベイビーと新たな優生学

第12章 生命操作の推進役、生命特許・遺伝子特許

経済の知的所有権依存強まる／生命特許が成立する／遺伝子も特許に／ジョン・ムーア事件が起きる／乳がんの遺伝子特許が投げかけた波紋／デザイナー・ベイビーも特許に

第13章 日本における健康帝国づくりと優生学時代

国家戦略としての医療・健康／健康・医療国家戦略の源流／ライフコースデータとビッグデータ利用／健康・医療戦略が企業や医師を高圧的にする／生殖医療・臓器移植も歯止めがかからなくなる／ゲノム編集技術の登場／新たな優生学時代へ

dialogue 科学技術に張りつくもの 天笠敬祐×佐々木和子

大学で科学技術に疑問を持ちました／人間にとって科学技術とは？／科学技術も「いまだけ、カネだけ、自分だけ」

あとがきにかえて パンデミック禍のゲノム編集と医療崩壊

パンデミック禍の差別と偏見／いのちの選別に反対して声を上げる／国が潰してきた感染症対策—ゲノム編集推進と保健所半減

映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 055

・NHK Eテレ「精神科病院×新型コロナ」 2021.7.31 23:00～24:00

コロナウィルスでクラスターが発生しているところに劣悪な環境下で隔離・収容体制をひいている精神科病院があり、そこで、ちゃんとした治療も受けられないまま、死んでいったひとたちがいて、精神科医療自体の矛盾が指摘されています。

この番組のなかで指摘されていたこと。世界の精神科病院に入院しているひとたちの二割を日本が占めていて、その数 27 万人とのことです。しかも、医療スタッフ精神科特例ということで他の病院の医者の数三分の一、看護は三分の二のこと、この番組の中で、ひとつの部屋に大勢のひとが詰め込まれている様子や、その病院の劣悪な状況が出てきていて、しかも、今回のコロナで、南京錠を付けて監禁したという話も出ています。

わたしがもっと驚愕したのは、精神科病院の全国組織のひとが、精神科病院は治安維持という役割を担ってきたのだから、精神科の待遇改善をすることだと言っていました。病院は治療をするところで、治安施設ではないはず。何かとんでもない勘違いの元で精神科医療体制が作られてきたのです。また、医者が「このひとたちは、社会的差別のなかで、行くところがなくなっているから、精神科病院はなくせない」というような話をしているのです。そんな体制を自分たちが作ってきたという自覚と反省がないのです。世界の精神科病院をなくしていく動向も押さえていないし、ハンセン病療養所の隔離収容体制を誤りだと反省して、少なくとも強制隔離体制を解除して生活保障施設に変えていった歴史も押さえていません。

この番組は、コロナウィルス感染のなかでの精神科病院の状況を暴き出したという意味では、有意義な番組ですが、その矛盾が何所にあるのかを押さえていません。このような番組は、かわいそうなひとたちということで、宿命論的なことで終わってしまいます。かわいそうな人たちにしてしまっているひとたち、それは医療関係者だけでなく、政治や一般民衆の責任なのです。運動をやっている当事者の協力を得て、あらためて、ちゃんと掘り下げた番組を作っていく必要があると思っています。

たわしの映像鑑賞メモ 056

・アヤ・ドメーニグ「サイレント福島」2021 公開

これは特別無料公開されたドキュメント映画です。出てくるひとたちは、反原発で動いているひとたち、粘り強く訴え続けて行く姿に感銘を受けました。わたしは、個別課題にのめり込むということが出来得ていません。障害問題での障害関係論の宣揚はやっていますが、そのことだけに集中はできません。むしろ反差別というところで、個別差別の問題をつなぐ、そして運動的な連携の模索をしています。ですから、ここで出てくるひとたちのようにひとつのことに焦点を絞って、取り組んでいるひとたちにあこがれというか、うらやましい思いを抱いてしまいます。ですが、それぞれがそれぞれの立場でやれることをやっていくしかないことなのです。とにかく、ここにひとがいて、運動があるという素敵な記録です。ホームページに貼りつけられた監督の文を転載しておきます。

11年前、私は原爆投下後、医師として広島赤十字病院で救護に携わった祖父に関する映画を制作し始めました。

制作中に原爆投下後、広島の異なる病院で救護活動に従事していた肥田俊太郎医師と元看護師の内田千寿子さんに会い、この二人は私のドキュメンタリー『[太陽が落ちた日](#)』の主要な主人公となりました。

福島原発事故後も、自分たちの経験を人々に伝え、原子力の危険性を訴えるために全力を尽くしていた二人のたゆまぬ努力に、私は深く感銘を受けました。

私の新作『サイレント・フクシマ』の主人公たちは、肥田先生や内田さんの後継者だと思っています。オシドリ・マコとケン、中筋純、アーサー・ビナード、土井敏邦らは、それぞれ独自の方法で、福島原発事故の事故処理をめぐる政治や社会の不始末に注意を喚起しようとしています。私は彼らの忍耐力と人間性に感銘を受けました。

この複雑な世界で一人の人間として何かを変えるのは不可能だと思う時も映画の主人公たちは私に勇気を与えてくれます。一般市民として目醒め、自分のできる範囲で介入しなければならないということを思い知らせてくれます。彼らの印象的な強いパーソナリティーによって、多くの人にインスピレーションを与えることができるのだと確信しています。

オリンピックが開催され、日本が福島のいわゆる「復興」を世界にアピールしようとしている今、一人でも多くの人にこの映画を見てもらえれば嬉しいです。コロナウイルスの大流行にもかかわらず、日本国民の意思に反してオリンピックが開催されているという事実は、オリンピックが実際には誰のために開催されるのかということ、改めて明確に示しています。

権力者は、福島の被災者だけでなく、今や日本の大多数の人々を無視しているようです。日本の多くの人々がこの事実に気づき社会における連帯感が高まるならそれはとても理想的なことでしょう、忘却の影の中に置き去りにされてはならない福島の犠牲者との連帯感も強めて。

アヤ・ドメーニグ

インターネットへの投稿から

2021.8.16 官僚の靖国神社参拝

また官僚の靖国神社が復活し広がっています。

第二次安倍政権が発足し、安倍首相が靖国参拝し、日中、日韓首脳会談がしばらく開けなくなって、官僚の靖国参拝を止めていたのに、菅政権も安倍政権の歴史忘却・歪曲主義を継承していくようです。靖国神社参拝は、過去の戦争と侵略の謝罪のリセットだという

ことがなぜ、分からないのでしょうか？ 自民党議員から出てくる「いつまで謝り続ければいいのだ」という、およそ、そんなことを言うこと自体が謝罪のリセットだということも分からない、そもそも「謝罪」という人間関係の基本が分からないひとは政治家を辞めるべきなのです。政権与党は、政権与党が謝罪をしたことを守るために、靖国参拝する議員を政党から除名すべきです。

2021.8.17 小池都知事の歴史忘却・歪曲主義

小池都知事も歴史忘却・歪曲主義者のようです。最初の緊急事態宣言の時、人流は80パーセント止めないと効果はないという専門家会議の提言を受けて、自粛を呼びかけていたのは誰でしょうー

(引用)2021.8.16 朝日新聞デジタル

五輪と人出、「印象論」と否定の小池知事 都幹部も苦言

東京都での新型コロナウイルスの感染拡大は、専門家に「制御不能な状況」と指摘されるレベルにまで至った。小池百合子知事は、東京オリンピック（五輪）の開催と人出の関係を否定し、五輪期間中に人出は減少したとの分析をアピールする。ただ、直近の感染者数を見ると、五輪期間中に感染した人は、これまでにない大規模な人数に達したとみられる。

・五輪と人出の関係否定 小池氏 専門家指摘は「印象論」

「印象論でおっしゃっている。こちらは人数がどうだったか確認している」「エピソード（出来事）ベースではなくエビデンス（証拠）ベースで語ることが重要だ」

13日の定例会見で、小池知事は強い口調でたたみかけた。前日にあった都のモニタリング会議で、国立国際医療研究センターの大曲貴夫氏が「競技場の周辺や沿道に多くの人が集まり応援する姿が見られた」と述べたことを問われた際だ。

緊急事態宣言下での自粛生活が長引く中、五輪開催によって人出が増え、感染拡大の要因になるとの見方に対し、小池知事はこれまで「五輪の視聴率は20%を超えており、ステイホームに一役買っている」と強調してきた。13日の会見でも「テレワークなどの推進もあり、ステイホームで応援して頂き視聴率も上がった」と改めて述べた。

さらに、都はこの日、小池知事の主張を後押しするデータを突如発表した。

・無観客だった五輪、人出にどう影響した？ 都が分析公表

五輪期間中の人出について、競技場周辺や都心部での大会前との人出を比較した調査結果だ。開閉会式や路上競技などで瞬間的に人出が増えた場所や時間帯はあったものの、大会期間全体としては大会前よりも人出は減少したと結論

づけた。

だが一方で、感染リスクが高い深夜帯の繁華街での人出は、大会期間中に高止まりしていたとのデータもある。

都医学総合研究所の調査によると、7月12日に緊急事態宣言が出た4週間後（8月1～7日）のレジャー目的の滞留人口は、宣言直前の1週間前と比べて17・6%減。同じ宣言直前の1週間前と比べた3週間後（7月25～31日）の20・8%減よりも、減少率は下がった。

直近の感染者数の推移をみても、五輪期間中にこれまでにない大規模な感染が起きていたことは明白だ。

コロナは、潜伏期間や検査に至るまでの日数を踏まえ、感染してから新規陽性者としてカウントされるまで、長くて約2週間かかると言われている。5773人と過去最多を更新した8月13日の2週間前は7月30日。五輪期間（7月23日～8月8日）のまっただ中だ。

感染拡大の程度を表す1週間平均の1日あたりの感染者数をみても、五輪開幕日の2週間後にあたる8月6日時点では3820人だったのに対し、15日時点では4264人まで増えている。

酒類提供の停止を守らない居酒屋が相次ぐ中、夜の繁華街に行く理由は五輪とは限らない。そもそも、感染力の強いデルタ株が広まっていることが、感染拡大の主な要因とみられる。

ただ、五輪期間中の人出についての都の専門家の指摘を「印象論」として片付ける小池知事の姿勢に対し、ある都幹部はこう苦言を呈する。

「都合のいいことだけ専門家の意見を聴いて、それ以外は切り捨てる姿はリーダーとしての見識が問われる。五輪効果によって人出が減ったとする発言も、市民感覚から乖離（かいり）している」（岡戸佑樹、軽部理人）

2021.8.20 「障害の社会モデル」の意味

そうか、そういう論理になっていくのですねー なぜ、パターナリズムの強いイギリスで「障害の社会モデル」がでてきたと思います？ 医学モデルでは、「かわいそうな「障害者」を助けてあげる」という発想で、恩恵としての「障害者福祉」になっていくのですよ。確かに、狭められていくパイの分捕り合戦で、「かわいそうな障害者」という差別的な意識をもっている政治家たちに、「わたしたちかわいそうな人たちです」と訴えてコネを作って行けば、個別「障害」でうまく行くときもあるけど、総体的には福祉が削減・頭打ちにされていくのです。「誰がわたしたちをかわいそうな存在にしたのか？」というのが、イギリスの「障害者」が社会モデルを突き出した意味なのです。

ヨーロッパには、パーソン論という思想が基底的にかなり広まっていて、「自分の意志がはっきり表明できて初めてひとである」、という差別的なことがあるので、安楽死—尊厳死が「進んでいる」し、進行性難病のひとたちにも、否定的なところにとらわれているということがあるのです。その問題と、「社会モデル」の意義ということは別問題だと思うのです。もっとも「社会モデル」自体が今混乱のなかにあります。整理していく必要があると思っています。

医学モデルが「社会モデル」を凌駕するというのは、例えば遺伝子操作によって「障害者」をいなくなるようにしようということや、「障害者」の存在を無くしていこうということにつながりかねません。それは「障害者」の存在そのものを否定する論理です。ナチスドイツや相模原事件のようなことになります。「社会モデル」が出てきたのは、「障害者」がその存在を否定的にとらえられることを批判することから出てきたのです。「社会モデル」の不備は、障害関係論として解決できることです。

「社会モデル」というのは、医療一般の否定ではないのですよね。ひとの生きる術、基本生活保障を「社会」に求めていくということなのです。たとえば、人工呼吸器をつければ、何年も、何十年も生きられるのに、なぜ着けないで死んでいくひとがいるのか、それは「社会」に着けないという価値観が広がっているからです。そして、生きられる制度がないからです。少なくともそういう「社会を変えよう」というのが「社会モデル」なのです。

もともとは名称問題だったのです。それを「障害の社会モデル」批判とリンクされたので、その中身がわからないので、疑問をぶつけさせてもらったのです。イギリス障害学の「社会モデル」は、それを第1世代の提起とすれば、第2世代の批判に曝されたのです。その内容は、「わたしの生きがたさと苦闘をとらえていない」と。それで、そこでの対話を進行させて、新しいことを生み出していければ良かったのに、結局医学モデルに舞い戻ってしまったのです。それが、障害の定義さえなしえないような状況を生み出しています。「社会モデル」ときちんと対話していく必要を感じています。

2021.8.20 朝日新聞「開催「コロナ禍だからこそ」IPC 会長東京パラリンピック」へのコメント

このひとは、そもそも東京が医療崩壊事態になっていることを押さえていません。そして、オリンピック・パラリンピック開催のために菅首相が、コロナウイルス感染と抑え込みで楽観主義を振りまき、アクセルとブレーキを同時に踏むという意味不明の発言をしてきて、「自粛」が効かなくなっていることも押さえていないのです。人流を止める、「県境を越えた移動は控えてください」ということをバッハ IOC 会長が破って、単なるパフォーマンスとしての広島行きや、銀ブラをして批判されていることを知らないのでしょうか？ひとの屍の上にパラリンピックを開催するということが、「障害者の生きやすい社会はみんなが生きやすい社会である」という「障害者運動」のスローガンに照らして、できるので

しょうか？ #パラリンピックも中止

そもそもパラリンピックを障害差別をきちんと押さえようとする「障害者」や関係団体は批判してきました。まさにこの会長の発言「今こそ、人々の声に耳を傾けなければならない。パラリンピックは唯一、障害を持つ人にスポットライトを当てた国際的なイベントだ」のように、パラリンピックは、スポーツエリート「障害者」にスポットを当てたスポーツの祭典なのです。それは多くのスポットの当たらない「障害者」が、あのひとたちはあんなにできるのだから、あなたもがんばりなさい」という抑圧(差別)に曝されるのです。「障害者」のみならず、被差別者は個人的に努力を強いられることを批判してきました。「わたしたちが変わるのではなく、社会を変えよう！」と。

観客を入れないと決定して、子どもを感染の危険にさらすことも意味不明です。そんなことをする前に、いじめや差別がはびこる学校を教育を改革しつつ、「障害児」分離教育を止めることです。

#パラリンピックも中止

(引用) (ワンシーン) 開催「コロナ禍だからこそ」 IPC会長 東京パラリンピック

「この大会は歴史上、最も重要なパラリンピックになる」

19日、オンライン会見した国際パラリンピック委員会(IPC)のアンドリュー・パーソンズ会長は何度も強調した。

新型コロナウイルスの感染状況が日本で悪化するなか、東京パラリンピック開幕が5日後に迫る。「なぜ今開くべきなのかという点だが、コロナ禍だからこそ重要なのです」と述べる。

コロナが世界で拡大した昨春から、人々は制限された生活を強いられてきた。会長によると、障害を持つ人たちは不可欠な対応すらも受けられていない人が多いという。

IPCは、世界で障害を持つ人は約12億人と見積もる。その人権を守るため、今大会を「きっかけ」にしたいとも考えている。

「今こそ、人々の声に耳を傾けなければならない。パラリンピックは唯一、障害を持つ人にスポットライトを当てた国際的なイベントだ」

同日には国連人権理事会やユネスコ(国連教育科学文化機関)など複数の国際機関と協力し、「WeThe15」キャンペーンを始めた。今後10年で、世界の人口の15%

を占めるといわれる障害を持つ人への差別をなくし、過ごしやすい環境づくりを進めていく。

記念した仕掛けも始めた。9月末までに5億人以上の視聴を目指し、90秒の映像を60カ国で放送。紫色を疎外されることのない世界とインクルージョン(包摂)を意味する新しいシンボルカラーに指定し、東京やニューヨークなどで125以上のランドマークをライトアップした。(遠田寛生)

2021.8.21 小池都知事パラリンピック教育的意味発言

小池都知事は障害問題を何も分かっていません。スポーツエリート「障害者」にスポットライトをあてることは、他の「障害者」への抑圧・差別になりかねない。「あなたも努力しなさい、と」。教育をいうのなら教育の現場のいじめや差別をなくし、分離教育をやめることが先決です。

(引用)小池都知事、パラ開催と“学校観戦”「きわめて教育的価値が高い」

8/20(金) 19:24 配信



東京都の小池百合子知事は20日の定例会見で、24日に開幕する東京パラリンピックについて「五輪の経験を生かし安全な環境で大会が開催できるように取り組んでいく」と述べた。大会中に実施を予定している小中高生などが学校単位で参加する「学校連携観戦プログラム」に関して、小池氏は「まさに教育的な要素が大きい」と改めて実施の意義を強調した。新型コロナウイルス感染が拡大する中で、大会開催や同プログラム実施に都民の理解を得られるのかとの問いかけに「ぜひ理解していただきたい」とし、「私も実際に(16年の)リオ大会で観戦したが、五輪とまた違った意味でパラリンピアンのパフォーマンスを実際に見て頂くことは、極めて教育的価値が高い。安全対策をしっかりと講じ、保護者の方々の意向も踏まえて行う」と述べた。同プログラムを巡っては、18日に行われた都教育委員会で委員全員が実施に反対。19日の都議会でも一部都議からコロナ禍での実施に批判的な声が上がった。また、政府の新型コロナ分科会の尾身茂会長は19日、感染状況について「オリンピック開始時期と、パラリンピック開始時期を比較すると、今の状況はかなり悪い」とし、同プログラム実施には慎重な姿勢を示した。東京都は20日、新型コロナウイルスの感染者が新たに5405人確認されたと発表した。1日当たりの感染者が5000人を超えるのは3日連続。重症者は前日から1人減の273人となった。この日は新たに50代を含む男女7人の死亡が報告された。

2021.8.25 全日ろう連の社民党への「パラリンピックに手話通訳を」の要請に対する偽善だというコメントに対して

全日ろう連の要請だと思いますが、全日ろう連はろう者ファーストになってきていて、

他の差別の問題が考えられなくなっているのですよ。「君が代」に手話をつけようとかいう運動も始めているしー

2021.8.26 木村晴美さんの「君が代」に手話」ツイートに

「君が代」は、太平洋戦争中までは「天皇の代」という意味だったのですね。それを、「国旗・国家法」を作るときに、現行憲法違反になるというので、「君」を「あなた」とかにしたのですね。「国旗・国家法」に反対の教員が多数処分されました。そういう歴史を押さえられての発信でしょうか？

(編集後記)

- ◆今回は、少し分量が増えました。もう少し、抑えるようにします。
- ◆巻頭言は、まだ、オリンピック開催中に書いた文です。もうオリンピックもパラリンピックも終わってしまったのですが、改めてオリンピックの意味を問い直しておきたいと掲載しました。障害問題について考えた立場から、パラリンピックについてこそ、きちんと問い直す必要もあるのですが、「インターネットへの投稿」で書いているので、そちらも参照してください。
- ◆「読書メモ」は、科学技術を問題にしてきて、今とりわけバイオテクノロジー批判をしている天竺さんの本4冊です。次回巻頭言でもとりあげます。
- ◆映像鑑賞メモは、コロナ禍の精神科病院のひどい状況。もうひとつは、フクシマ。
- ◆「インターネットへの投稿から」は、いろんな投稿に反応したコメントになっています。政治家やその類いのひとの文は掲載していますが、「友だち」関係の他者の文は掲載していないので、何のことかわかりにくくなっていますが、わたしの考えのようなことを率直に表しているのので、参照ください。「君が代」に手話をつける話は、次々回巻頭言で文にします。
- ◆次回巻頭言は「三つの封印すべき技術——原子力、臓器移植、遺伝子操作」(仮題)の予定です。
- ◆安倍前首相の政権放り出しから、それを継承するとした菅政権も崩壊しました。総裁選が始まっていますが、どちらにしても自民党は自民党でしかないのです。「いのちと生活が一番大切」という菅政権の看板も、口だけ政治の大嘘だということが露呈しています。もっと、深いところから政治の新しい流れを創り出す動きが今必要なのだと思っています。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>